

1.2

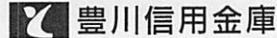
別記様式 (第 8 条関係)

研修 費

かわしん  
キャッシュサービスご利用明細票

お取引年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	金融機関番号-支店番号-科目・口座番号			
30-10-10	1557027	マ-0053				
お取引	お取扱金種				お取引金額	
	万円	五千円	二千円	千円	500円	100円
					50円	10円
					5円	1円
振込	1	0	0	6	0	0
ご利用手数料	時刻	おつり				お取引後残高
¥432	14:45	¥568*				¥15,000*
楽天銀行 普通 7520919 シヤチホウキ`インケンキウカイ様 シンシロシキ`カイ ス`キタツオ様 内		第二営業支店  09040859483				

毎度ご利用ありがとうございます。  
ただいまのご利用明細は、上記の通りでございます。どうぞ確かめください。  
\*裏面のご案内をご覧ください。



領 収 証

鈴木 達雄 様 30 年 11 月 1 日

★ ¥15,000

但 11/12 「10周年記念特別セミナー in 東京」  
3講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

1/19.20

別記様式 (第8条関係)

研修 費

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年	月	日	お取扱店			銀行番号	口座店	口座番号	
30	11	13	0549	208	0094				
*** **							お取引	お取引金額	
*** **							お振り込み	¥6650*	
お 客 さ ま へ							時刻	差引現在残高	
税込手数料 ¥432* おつり ¥2918*							1337	: : :	
お振込先 滋賀銀行 唐崎支店 普通 461158 サ(イ)セ(ン)コ(ワ)シ(ヨウ)ソ(ン)ケン(シ)ウ(サ) イ(タ)ン 様 ご依頼人 シ(ン)シ(ロ)シ(キ) カ(イ) ス(ズ) キ(タ)ツ(オ) 様  0536340047									

三菱UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

MUFG 三菱UFJ銀行

1/10.11

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年	月	日	お取扱店			銀行番号	口座店	口座番号	
30	12	27	0549	133	0259	0008	0549	0192***	
*** **							お取引	お取引金額	
*** **							お振り込み	¥7300*	
お 客 さ ま へ							時刻	差引現在残高	
税込手数料 ¥270*							1438	: * * *	
お振込先 滋賀銀行 唐崎支店 普通 461158 サ(イ)セ(ン)コ(ワ)シ(ヨウ)ソ(ン)ケン(シ)ウ(サ) イ(タ)ン 様 ご依頼人 シ(ン)シ(ロ)シ(キ) カ(イ) ス(ズ) キ(タ)ツ(オ) 様									

三菱UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

MUFG 三菱UFJ銀行

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

領 収 書

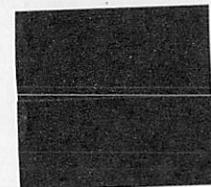
鈴木達雄様

¥ 3,000

但：研修会参加費として

2019年 1月 17日

一般社団法人マニフェスト研究会  
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局  
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1  
日本橋一丁目三井ビルディング 5F  
電話：03-6214-1315



研 修 費

1/17

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

研修費

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 当ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービス（登録型）にて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は、複数回に分けて出力してください。  
 詳しいサービス内容の確認は、ETC利用照会サービス（登録型）のホームページ<http://www.etc-meisai.jp/>にてご確認ください。

# ご利用明細書

## 合計金額

	支払い総額	¥5,120
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥5,120

利用年月日 時分	利用年月日 時分	(割引前料金)	還元額適用料金	車種	備考
		(ETC割引額) 通行料金	後納料金	車両番号 ETCカード番号	
19/01/17 10:24 新城	19/01/17 11:44 小牧	2,560	0 2,560	1 1177 *****06647798	確定
19/01/17 17:16 小牧	19/01/17 19:03 新城	2,560	0 2,560	1 1177 *****06647798	確定 (朝夕)

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



料金所(自) 新城  
 料金所(至) 小牧  
 19年 1月17日  
 11時44分

通行料金 ¥2,560-  
 (ETC/ワ/ナ)

車種 1

取扱番号 A20901-178580-667436

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

(確)

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



料金所(自) 小牧  
 料金所(至) 新城  
 19年 1月17日  
 19時 3分

通行料金 ¥2,560-  
 (ETC/ワ/ナ)

車種 1

取扱番号 A20901-178580-669036

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

(確)

046

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねならないように貼付する

資料購入 費

<b>領 収 証</b>		No.
		平成30年 5月 10日
鈴木達雄		様
¥ 1,200-		
但 書籍代として 上記正に領収いたしました。		
熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所職員売		

領 収 書

一金 2,315 円 也

ただし、「議会からの政策形成（会津若松市議会編、株ぎょうせい発行、2010年）」の購入代金として（2,315円/冊×1冊）、上記のとおり領収いたしました。

平成31年 1月28日

鈴木達雄 様

〒965-8601  
福島県会津若松市東栄町3番46号  
会津若松市議会事務局長  
小 端 国 彦

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

新城市議会議長 丸山隆弘 様

新城市議会議員 鈴木達雄

研修について下記の通り報告します。

記

- 1 期 日 ・平成30年11月1日(木)・2日(金)
- 2 研修先 ・TKP 東京八重洲カンファレンスセンター  
東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング
- 3 研修名 ・地方議員研修会 (主催:一般社団法人地方議員研究会)  
I. あなたの知らない議会のチカラ  
II. 実務的な質問の仕方  
III. 私がうなった質問はこれだ
- 4 講師 ・川本達志氏  
(自治体経営コンサルタント・はつかいちワック塾代表・元廿日市市副市長)
- 5 研修内容

**I. あなたの知らない議会のチカラ**

(1) 議員力とは

- ①評価する力 (事業の必要性と成果)
- ②財政を見通す力 (持続可能な財政運営)
- ③市民の声から政策課題を引き出す力 (課題発見・設定→一般質問など)
- ④制度を知り制度の限界を知る力 (制度は手段、時代の変遷と課題の変質あり)
- ⑤人の力を借りる力 (民主主義は多数決) ←議員の真骨頂

※以上は「議員力のススメ」(ぎょうせい 法政大学教授 広瀬克哉著) より

○議会主体の政策マネジメントサイクル

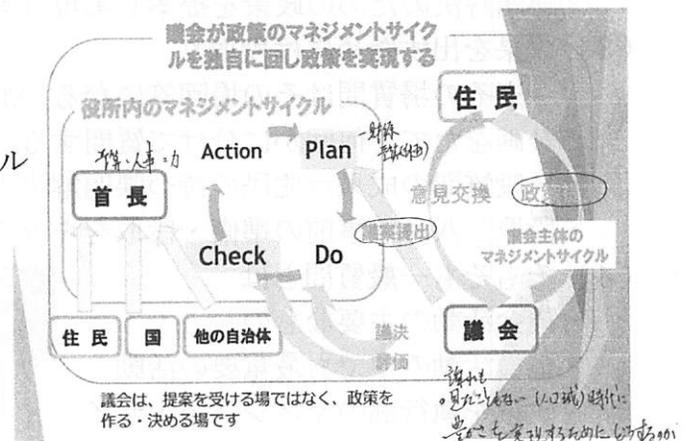
- ・ 議会は提言を受ける場ではなく、  
政策をつくる、決める場
- ・ 役所のマネジメントサイクルに、  
議会主体のマネジメントサイクル  
をかみ合わせます。

(2) 議会と執行部との関係

- ・ 執行部が恐れる議会の権限  
議決権 (法 96) 調査権 (法 100)  
提案権 (法 109) (法 112)

(3) 二元代表制の本来のあり方

- ・ 議会が機関としての政策的意思を持つ  
「議会として」でなければ力は発揮できない  
→政策形成機能を議会として内在化した会津若松市議会を例に
- ・ 地方議会の役割の変化→議会基本条例 (栗山町議会)  
→議会が総合計画の対案をつくる (栗山町議会)



(4) 質疑・質問・討論の効用

	内容	目的
質疑	疑問点を質す	事実、課題を共有するため
質問	問題点を質し、解決策を提案できる	課題を解決するため
討論	提案に対する賛否の根拠を示す	意思決定のため

(5) 執行部との付き合い方

役職	学習	情報	政策パートナー
係長	○時間を取って聞く	△(技術的価値)	×
課長	△	○(政策的価値)	△
部長	×	○(政治的価値)	○
副市長	×	△(政治的価値)	◎市長に引張られる
市長	×	×	× or ◎

(6) 議会が力を付けるとは？

「議会のチカラ」＝意思集約力・決定力 ＝「チーム議会」の必要性  
 ※派閥で分断された議会（多数派／少数派、市長派／反市長派・・・）  
 チームワークの弱いチームが強いチーム（執行部）とは対決できない

**Ⅱ. 実務的な質問の仕方**

(1) 「いい質問」とは

「いい仕事」とは、顧客を満足させる成果を上げること  
 「いい質問」とは、住民全体の福祉の向上に関して成果を出すこと

(2) 一般質問における「成果」とは

- ①市民への明確な情報提供（共有）
- ②隠れていた重要な課題が見える化（理解）＝市民との共感
- ③課題解決のための政策を提案し実現（実現）＝役所が動く

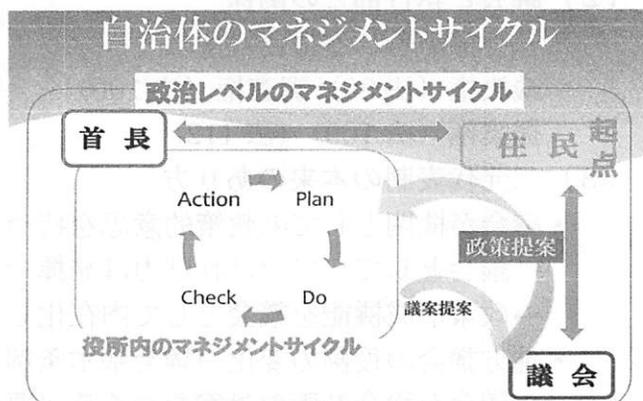
(3) 成果を出すためには段取り

※その場質問はその場回答になる。質問項目を探すようではやらない方が良い。  
 計画をたてて何回かに分けて質問する。

- ・一般質問の成果＝住民の持つ課題解決のため執行機関が動き解決に近づくこと。
- ・段取り八分＝事前の準備・段取をキッチリすれば成果に8割近づいたと言える。

(4) そもそも一般質問とは

- ・議会活動の主要なもの
- ・議員活動の中でも最重要の活動
- ・政策を執行部のマネジメントサイクルに乗せる大きな機会（右図）
- ・生放送やインターネットで映像で放映されるので綿密な準備と最良のパフォーマンスが求められる。



執行部内のマネジメントサイクルに乗せることで思いを実現させようとする  
 ⇒一般質問

## (5) 成果を出す一般質問のための準備

### ①-1 現場調査

- ・住民からの聞き取り
- ・議員の強み＝住民との多様なチャンネル  
(会報、集会、懇談会、食事会等)  
＝住民の本音を聞ける
- ・多くの住民意見を集め分類しまとめる
- ・議会報告会もそのひとつ
- ・執行部は現場の声を聞くことが苦手
- ・住民の声は現状を執行部に理解させるために有効。

### ①-2 客観的事実として提示

- ・住民からの聞き取りは一次情報⇒客観的な事実を示す資料収集が必要
- ・執行部への資料要求（議員個人の要求に提出義務なし⇒情報公開請求）
- ・ネット検索、新聞情報、現地視察
- ・それでも客観的事実が提示できないとき⇒執行部に調査させる質問をする  
(一次情報から見えた課題について⇒執行部が事実調査する必要性を求める)

### ②-1 課題の抽出

- ・事実から課題を抽出する
- ・課題を解決するためには「制度を知る」ことが必須（←担当係長に聞け）

### ②-2 課題意識の共感

- ・まず執行部との現状認識＝事実の共有ができて初めて解決に向け進む
- ・立場、視点の違いを乗り越え「課題意識の共感」があって初めて役所は動く

### ③ 仮説の設定

- ・完璧に良い方法を選ぶには時間がかかる
- ・証明はされていないが「最も答えに近そうな答＝仮説」を立ててから検証する
- ・仮説を立てるためには知識と情報が必要

### ④ 検証による修正

- ・検証は「住民、専門家、先進自治体および執行部に聞く」ことで行う
- ・修正したものが提案になる

## (6) 一般質問と政策実現

- ・一般質問だけが政策実現のルートではないが、いかに「契機」とするか
- ・一度の質問では政策実現に動かない。いかに少しずつ（最初の一步）でも動かすか
- ・役所が動かなくても市民への情報提供で市民の意識醸成に力を発揮することもある

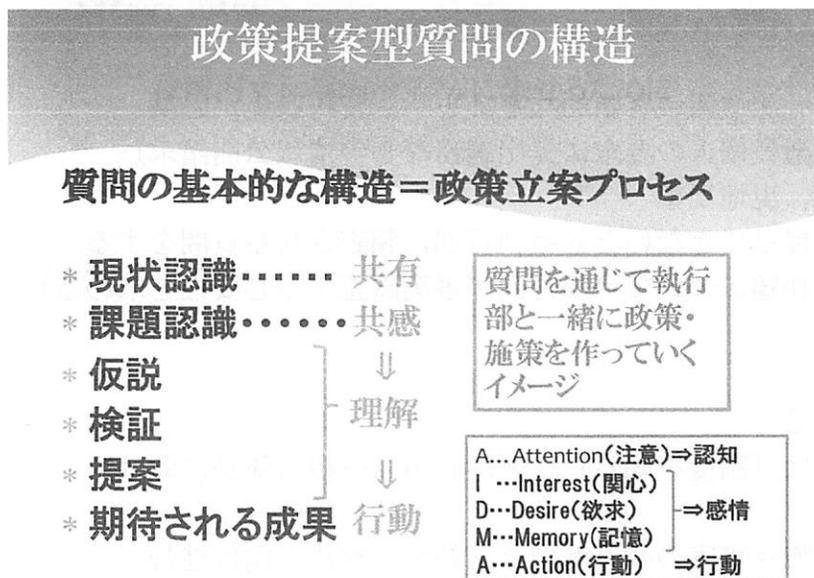
成果を出す一般質問のための準備		
準備	議員の発問の現状	ポイント
現場調査	◎	住民との対話 客観的事実の調査と提示
↓		
課題の抽出	△	視座、視点 制度とのギャップの発見
↓		
仮説の設定	×	知識、情報 解決のためのアプローチ設定
↓		
検証による修正	○	住民、専門家、執行部と対話 先進自治体の取組
↓		
質問のリハーサル	△	各見出しのハッシュタグ プレゼンテーション

### Ⅲ. 私がうなった質問はこれだ

#### (1) 一般質問の3つのタイプ

- ①自己主張型（・ニュートラル派・反対派）
  - ・自らの立場と意見を表明することが目的。議事録・議会広報に載せることが重要。
- ②課題・責任追及型（反対派）
  - ・政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアティブを握ることが目的
- ③政策提案型（・支援派・反対派・ニュートラル派）
  - ・住民ニーズがある課題につき、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることが目的

#### (2) 政策提案型質問の構造



#### (3) まず現状認識の共有 ～数字をつける、物語（ストーリー）をつける～

- ・現状認識の正確さは不可欠
- ・自分で確認する（ヒアリング、取材の生データは効果的）
- ・正確さを担保するために数字をつける（出処を明確に＝省庁発表の数字をつかう）
- ・物語（ストーリー）をつける（住民視点に立った物語があれば更に良い）
- ・調べればわかる数字を議場で問うのはムダ（事前調査で出処を指摘）
- ・議員が知る課題は、おおむね執行部も認識していると考えるべき
- ・その認識を具体的な現実（物語）として改めて示す
- ・担当者は議員より知っている場合も有る。事前の聞き取り取材も有効（その取材情報を基に現場を調査）
- ・関係者が不知の情報の指摘はイニシアティブを握る材料となるが、情報の正確さ（情報源）を担保することが重要（情報源は2つ以上取る）

#### (4) 執行部の思い

- ①現状認識（事実、法、制度、経緯）に誤解がある⇒質問に答えることは無理  
（例：本市もこのままでは夕張市のようになる・・・←破たんの背景事実の不知）
- ②課題認識への共感＝正確な現状認識から制度や地域事情を踏まえた課題認識なら
  - ・趣旨一貫した理念に基づく認識
  - ・社会情勢への正確な認識
  - ・多く強力な支援者による課題認識
  - ・時期、国の政策の方向性に合う

- ③課題認識への共感＝質問者のぶれない姿勢
    - ・公共事業の無駄を指摘⇔過大な開発促進を要望 ←共感できない
  - ④課題認識への共感＝テーマは続ける
    - ・一回の議場の質問できまることは無い
    - ・ただ同じ質問を繰り返すだけではダメ。事情の変化を示し深堀していく
  - ⑤執行部が一目置く議員
    - ・理路整然と論理を展開する⇒執行部も議員も理解が深まり場も緊張する
    - ・議場内外の主張に筋が通っている
    - ・執行部の曖昧な答弁には本気で怒るが、時にユーモアも
  - ⑥質問はプレゼンテーション ⇒共感と気付きがなければ人は動かない
    - ・わかりやすく必要性を論理的に
    - ・魅力的、創造的に解決への物語を
    - ・実現できると感じるように
    - ・パネルも数字の羅列でなく図や写真で
  - ⑦仮説への共感 ⇒他団体の受け売りは仮説にならない
    - ・× 他団体の成功事例⇒あてはめ⇒自分の自治体「同じようにしたらどうか」
    - ・○ 自分の自治体の現状⇒課題認識⇒仮説⇒検証（他団体の事例）⇒提案
    - ・主体的に考え、他団体の事例は検証に使う
  - ⑧共感できる検証の方法
    - ・当事者や住民の意見を聞く（議員の強みを活かす）
    - ・他団体の成功事例を参照する（紹介は短く要点を押さえて）
    - ・専門家の意見を聞く（質問で紹介する）
  - ⑨共感できる質問⇒財源を示せ
    - ・財源を考慮しない提案はプロの仕事ではない
  - ⑩いい質問の絶対条件
    - ①現状認識が正確で共有できる
    - ②課題認識が時宜を得て共感できる
    - ③仮説（提案）が充分検証されている
- (5) 答弁に対する対応 ⇒ それなりの意味がある

## 答弁に対する対応

答 弁	意 味	対 応
「実施は困難です」	できません。	同じ質問は時間の無駄かも
「研究します」	やる気はありませんが、頭の片隅にはおいておきます。	事情が変わったり、問題状況が深まったら再度質問する。不作為の責任を問う。
「検討します」	時期は分かりませんが、実施を前提に執行部内で考えることとします。	部内検討をほったらかしにされる可能性があるため、時期をみて進捗を確認して、再度質問をする
「実施に向けて検討します」	予算措置を考えます。	予算編成に組み込まれるかを編成前に確認

## 6 所 感

さすがに行政職及び副市長として、現場で議会、議員と対峙していた実務者としての視点からのレクチャーであった。議会と議員の活動に関する過去の研修の中では、最も実務的で実効性のある内容と受け止めた。この研修で得たものを今後の議会及び議員活動の手引きとして有効に活かしていきたい。

平成31年 4月 15日

新城市議会議長 丸山隆弘 様

新城市議会議員 鈴木達雄

研修について下記の通り報告します。

記

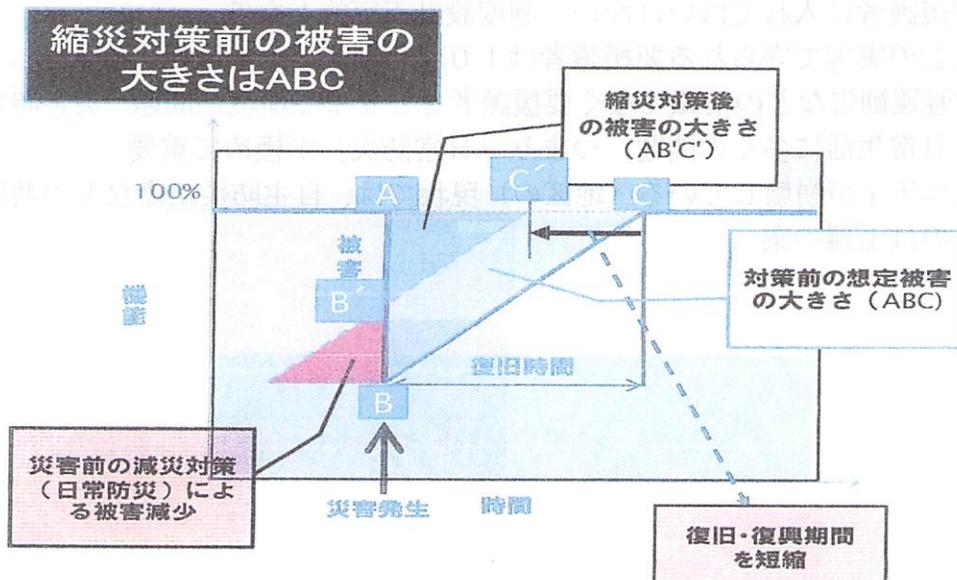
- 1 期日 ・平成30年11月19日(月)・20日(火)
- 2 研修先 ・全国市町村国際文化研究所(国際文化アカデミー)  
滋賀県大津市唐崎 2-13-1
- 3 研修名 ・第3回市町村議会議員特別セミナー
- 4 研修項目  
【講義1】「災害に強いまちづくり」 19日(月)  
【講義2】「対話による協働のまちづくり」 〃  
【講義3】「データ活用で変わる社会」 20日(火)  
【講義4】「地域を健康にするまちづくり」 〃
- 5 研修内容

【講義1】「災害に強いまちづくり」

講師 河田恵昭/関西大学社会安全学部 特別任命教授  
中央防災会議防災対策実行会議委員

(1) 縮災対策 ⇒これからの防災に重要な考え方

「縮災(Disaster Resiliense)」とは、被害を減らす「減災」だけでなく、被災からの回復を早くするという意味を持つ。レジリエンスは工学用語で「弾力性」「復元力」「回復力」の意味。政府用語としては「国土強靱化(National Resiliense)」。縮災におけるレジリエンスの特徴は、柔軟性、適応性、革新性、強靱性、迅速性、ゆとり、対応性、人材など資源の豊かさの8つとする。「縮災対策」による被害の大きさ縮小のイメージ図が以下である。



## (2) 過去災害の教訓が活かされていない

平成15年発生した災害を例に、過去の災害の教訓が中々活かされないことを示す。宮城県沖地震／沿岸住民の4%しか津波避難しない。水俣市土石流災害／雨量判断ミス・消防団員被災・都市の土砂災害の無理解。宮城地震／被害家屋での家内整理継続で再被災。十勝沖地震／港湾施設の液状化対策不備・長周期振動への石油タンクの脆弱さ。

## (3) 平成30年発生4連続災害の被害の特徴

- ①大阪北部地震（6月18日）…M6.1の小さな地震による大きな被害
  - ・大都市の朝のラッシュアワー時の混乱、道路・鉄道の長期不全、生活物資不足、外国人への情報提供失敗、社会インフラの脆弱化と耐震化後の復旧戦略の欠如。
- ②西日本豪雨（7月上旬）…降雨量824億トンの日本記録
  - ・連滝災害による広域災害、自治体の受援計画の欠如、災害情報への過度の依存。
  - ・教訓／・人的被害を減らすには、避難行動要支援者の避難所への早期避難が必須
    - ・災害情報だけで早期避難は無理。日常的避難訓練と危機意識が必要。
    - ・消防・警察は被害発生後の出動を止め、事前に避難の緊急性を伝える。
- ③台風21号（9月4日）…未曾有の暴風の脅威
  - ・関西空港が浸水、連絡橋へタンカー衝突破損で機能停止。台風観測・予想精度の低下、高潮災害対策の緊急見直し必要。
- ④北海道胆振東部地震（9月6日）…電力の重要性の再認識
  - ・大規模表層崩壊による犠牲者の発生、北海道電力全土のブラックアウト。
  - ・教訓／・地震被害の「地域性考慮」抜け。土壌堆積物、液状化履歴など。
    - ・地震の複合災害を忘れている。降雨と土砂災害が重複。
    - ・人口密度小さく面積広大な被災自治体の救命・救助活動の非効率。
    - ・想定外のブラックアウトへの対策
    - ・初期対応が災害危機管理の中心と考える国の判断と誤解。

## (4) 災害時要援護者への対応 ⇒「日常防災」が極めて重要

- ・高齢者を要援護者に入れてはいけない。制度設計不可能となる。
- ・避難計画などの実施で守られる要援護者は10%程度。
- ・避難指示や避難勧告などの情報でなく要援護者をとりまく環境が問題。災害時だけの問題でなく日常生活に多くの問題。つまり「日常防災」が極めて重要。
- ・地域コミュニティが崩壊している（地区の）現状では、自主防災組織などの共助を立ち上げるのは至難の業。

## 【講義2】「対話による協働のまちづくり」

講師 西原茂樹／前 牧之原市長

(1) マニフェストの1番に「市民参加と協働の推進」を掲げ、平成17年合併後の牧之原市初代市長となる。市民との対話の場として「フォーラムまきのはら」を設置。平成18～21年にかけて一般公募市民100人が7テーマにつき議論したが、自説を演説、市の批判を続ける人が目立ち、それが嫌で欠席者が増え参加者が激減、上手くいかなかった。やり方が間違っていたと気づく。

・そこで、合意形成や相互理解を支援する効果的・効率的な運営方法とされ、「ディベート（討論）」より「対話（ダイアログ）」を重視する「ファシリテーション」による会議を指向。2年間「まちづくり協働ファシリテーター養成講座」を開催し、37名の市民ファシリテーターが誕生、男女共同参画、生涯学習等の計画づくりのワークショップで実践経験を積んだ。

・その結果、「対話によるまちづくり」の確実な手ごたえを得たのが、東日本大震災後の平成25年に策定した「津波防災まちづくり計画」。沿岸5地区で、住民自ら、警察、学校職員、市職員とともに計50回のワークショップを行い、計画をつくった。市民に重要な政策は、市民との「対話」による意思決定が重要で成果をあげられる。

・公共施設マネジメント計画、第2次牧之原市総合計画でも成果をあげた。

・平成26年12月「地方版総合戦略」策定の通達があり、市民との対話によって策定した第2次総合計画が総合戦略にあたり、人口ビジョンを足して、実質全国で一番早く国に提出した。担当大臣の「牧之原を見習ってほしい」発言があり、牧之原市の「対話」によるまちづくりの取り組みが全国的に認知されるようになった。

### (2) 対話がみらいを切り開く

対話による協働のまちづくりのために

・国や行政にぶら下がらない「支える市民」を育む。  
・市民と寄り添いパートナーシップを持てる職員を育成。職員の生きがいに。  
・職員と市民によるプロセスデザインの重要性。目的は何か、利害関係者はだれか、誰がキーマンか、関係者全員が情報共有。

・専門家でなく、誰もがファシリテーション能力を持つことが求められる。

・AI時代に求められる人材は⇒オープンイノベーション・アクティブラーニング

### 【講義3】「データ活用で変わる社会」

講師 村上文洋／(株)三菱総合研究所社会 ICT イノベーション本部主席研究員

(1) オープンデータについて

(2) 日本は少子化対策が急務。

あらゆる施策を総動員して人口減少を食い止めるべき  
⇒だが、効果が出るまで時間がかかる。

AIやIoTなど使える技術を総動員して「時間を稼ぎ」  
この間に施策の効果を発現させる。

(3) データは新しい石油である。

(4) データ活用で変わる行政サービス

⇒「予想・予防」

例)・犯罪予想サービス ・火災発生予測 他

⇒「マスから個」

例)・レセプトの電子データ化 ・糖尿病重症化予防 他

⇒「民間サービスの活用」

例) 家計簿アプリ給付金・控除情報 他

⇒行政：コスト削減、住民：利便性向上、企業：ビジネスチャンス

### データ活用による行政サービス改革

	これまで	これから
<b>活用データ</b>	・統計データ	・リアルタイムデータ ・より詳細なデータ ・短期・中長期の正確な未来予測 ・個人情報、個人に紐づく情報
<b>行政サービス</b>	・何か起きてからの対応（申請主義/事後対応）	・予測・予防型のサービス ・個人にカスタマイズしたサービス、プッシュ型のサービス ・リアルタイムデータを活用した都市マネジメント
	・勘と経験による政策立案・評価	・データに基づく政策立案・評価（EBPM）
	・自前での情報システム構築やサービス開発	・民間サービスとの連携・活用（API等による民間への情報・サービスの提供）

出所：三菱総合研究所

(5) 既存の制度のままICTを活用しない

⇒制度や行政サービスを抜本的に見直す＝サービスデザイン

(6) 働き手が減る中でいかに行政サービスを維持するか

⇒行政職員の生産性向上が必須

⇒AIスタッフ総合案内サービス実証中（全国35自治体参加）

⇒行政情報の標準化・AI活用研究会（2018.10.01現在86団体参加）

# 行政分野におけるAI活用事例

対象者	AI活用事例	自治体	事業者等
住民向け	子育てに関する案内サービス（実証）	川崎市、掛川市	三菱総研
	住民問合せ対応（総合案内）サービス（商用化）	35自治体	三菱総研
	インタビューボット（対話型ヒアリングサービス）（実証）	新潟市	三菱総研
	ごみ分別案内（商用化）	横浜市	NTTドコモ
	コールセンターの自動応答システム（産業振興）	札幌市	公募
	AIを活用した子育てイベント情報の提供	さいたま市	美園タウンマネジメント協会、ソフトバンク
	戸籍業務に関する職員支援システム（稼働中）	大阪市	公募
職員向け	走行写真から道路の損傷状況を自動判定（実証）	千葉市、市原市、室蘭市、足立区	東京大学
	保育所入所選考マッチング（実証）	さいたま市	富士通
	健診・レセプト情報等をもとに保健指導 ※	見附市、常総市	筑波大学、つくばウエルネスリサーチ、NTTデータ経営研究所
	健診・レセプト情報等をもとに保健指導 ※	広島県	広島大学、DPPヘルスパートナーズ、ホライゾン、OKWAVEなど
	知事の記者会見の要約をAIで自動作成（実証）	徳島県	メディアドゥ
	会議・記者会見の議事録をAIで自動作成	大阪府	
	※ 日本医療研究開発機構（AMED）の平成29年度「AIを活用した保健指導システム研究推進事業」		

出所：三菱総合研究所

## 行政分野における今後のAI活用可能性

活用方法	AI活用可能性
問合せ対応	・チャット、電話、窓口等での問合せ・相談対応を、AIやロボットで代替
翻訳	・外国人居住者や観光客向けに自動翻訳サービスを提供
予測・予防	・犯罪・火災・災害などの発生を予測し未然に防ぐ ・糖尿病重症化や生活保護に陥りそうな人を予測し事前に支援
お薦め	・イベント、給付金、支援制度など、一人一人に応じたサービスをお薦め
政策立案	・各種統計データや過去の実績、類似事例などをもとに政策立案を支援
業務効率化	・ニーズとシーズの最適マッチング、事務処理の自動化
法律等作成	・法律や条例などの文案の作成やチェックを支援
議会議事録	・音声認識による議会議事録の作成支援、解析
インフラ管理	・道路や上下水道などの社会インフラの状況把握や補修計画作成を支援
教育	・一人一人の状況に応じた学習メニューの作成・支援
医療	・診断・治療法検討
交通	・コミュニティバスやごみ収集車、除雪車などの自動走行
人事・労務管理	・採用、人員配置、人材育成、離職抑制、ストレスケア

出所：三菱総合研究所

【講義 4】「地域を健康にするまちづくり」

講師 久野譜也／筑波大学大学院人間総合科学研究科 医学専攻教授

(1) 超高齢化社会の到来。⇒健康寿命の維持が国、自治体の重要課題  
⇒医療費の抑制 経済力の維持に繋がる

(2) 中心は予防施策 =生活習慣病対策

・運動と食事による健康サービスをICT化 実証

⇒見附市：医療費年間1人10万円減

・現実には70%以上が健康づくりに無関心

⇒無関心層を関心層に変える政策が必要

※⇒無関心のまま健康にしてしまう政策が必要

そんな都合の良い政策が…それは、「歩いて暮らせるまちづくり」

(3) 「歩いて暮らせるまちづくり」

・実証実験中「Smart Wellness City 首長研究会」2009～全国63区市町

①歩いて生活できるまち：コンパクト、公共交通がサポートされているまち

②高齢者が社会的役割を持てるまち：高齢者の活動期間が自然と長くなるまち

③市民の健康・医療情報データに基づき確かな健康施策が展開されるまち

④住民行動変容を目指し、健康に関心薄い層も含め、適した情報が戦略的に提供され続けるまち

(4) 都市規模が健康に影響する

・地方都市では車中心の「歩いて暮らせないまちづくり」が依然として進行中

⇒生活習慣病を増大させ、医療費高騰をまねく←行政は認識すべき

⇒まちの構造が車での移動が前提に造られている：中心市街地の空洞化

⇒車依存せず移動したくても自家用車の普及で公共交通網が衰退

⇒住民の多くが車利用の便利な生活に慣れてしまっている

(5) 「自然と歩いて暮らせるまち」

(SmartWellnessCity)を創るために

1 市民が便利だけを追求しすぎない生活を許容できる

2 それをサポートするために

①社会参加(外出)できる場づくり(賑わいづくり)

②自助を強める施策

③快適な歩行空間の整備

④過度な車依存から脱却できる公共交通の再整備

⑤まちの集約化

(コンパクトシティ)

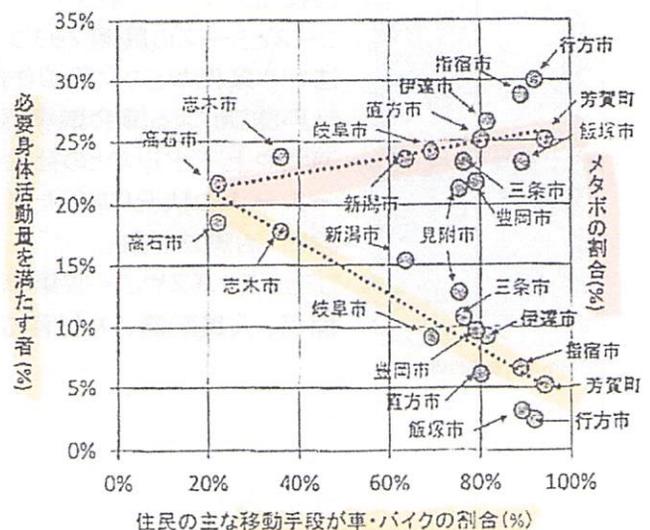


図5 都市の車依存度が運動不足をもたらしメタボを生むエビデンス

## 6 所 感

【講義1】災害前の減災対策＝「日常防災」による直接被害の縮小に合わせ「縮災対策」で復旧・復興期間を短縮しトータル被害の縮小を図ることが極めて重要であること、そのためには過去の災害に学び活かす姿勢が基本になくなくてはならないことを学ぶことができた。

【講義2】「市民参加と協働によるまちづくり」は新城市の歩みにも当てはまることも受け止められたが、市民ファシリテーターの養成や津波防災まちづくり計画や牧之原市総合計画などの策定など具体的な成果の大きさが違うのではないかと。第二次新城市総合計画策定に市民の力がいかに結集されているのか、市民との「対話」が充分活かされているのか再認識すべきところである。

【講義3】人口減少時代を迎え働き手が減るなかで、求められる行政サービスレベルを維持するためには、好むと好まざるに関係なく、ICT、AIを活用した行政サービス改革が必要であることを理解した。本市も立ち止まっては行かない。また「既存の制度のままICTを活用しない」という示唆を受けたが、これは行政だけでなく議会改革についてもあてはまるものと受け止めた。

【講義4】「地域を健康にするまちづくり」のテーマは初め何かピンとこなかったが、講義内容を聴くうちに、これからのまちづくりには「納得の視点」とであると認識するに至った。この広い新城市においても、「自然と歩いて暮らせるまちづくり＝Smart Wellness City」に、腰を据えて取り組むべきであろう。

平成31年 4月 17日

新城市議会議長 丸山隆弘 様

新城市議会議員 鈴木達雄

研修について下記の通り報告します。

記

- 1 期 日 ・平成31年1月10日(木)・11日(金)
- 2 研修先 ・全国市町村国際文化研究所(国際文化アカデミー)  
滋賀県大津市唐崎 2-13-1
- 3 研修名 ・市町村議会議員研修[2日間コース]「防災と議員の役割」
- 4 研修項目  
[防災と議員の役割]  
【講義1】「地域防災力を向上させるために」 10日(木)  
【講義2・演習】「平時の防災と議員の役割」 ”  
【講義3・演習】「災害時・復旧・復興期の議員の役割」 11日(金)  
【講演・事例紹介】「災害時の避難所運営を経験して」 ”
- 5 研修内容

【講義1】 **地域防災力を向上させるために** ～危機管理と事前防災～  
講師 中村一樹/首都大学東京/東京都立大学 名誉教授  
日本災害復興学会特別顧問(前会長)

(1) 21世紀=荒ぶる自然と脆弱化する地域社会

①自然災害が続発

- ◇大地震・火山噴火、◇巨大台風、◇豪雨・土砂災害・洪水の多発
- ・伊勢湾台風後1960～1994は高度成長期と災害の少ない幸運期で防災体制整備
- ・1995阪神・淡路大震災以降に続発する地震災害
- ◇「複合災害」と「広域巨大災害」の時代へ
- ・複合災害/同時被災:復興途上再被災、同時対応:自治体内で複数箇所被災
- ・広域巨大災害/同時被災+同時対応

②要配慮者・要支援者の増大(社会の脆弱化)

- ◇超高齢化社会、◇外国人激増、◇コミュニティ崩壊(人間関係地域関係の喪失)
- ・南海トラフ地震被災地想定  
(現在)要配慮者/支援者=1.42 ⇒ (35年後)要配慮者/支援者=1.90
- ☆超高齢化社会は「高齢者に自立・自助が求められる時代」

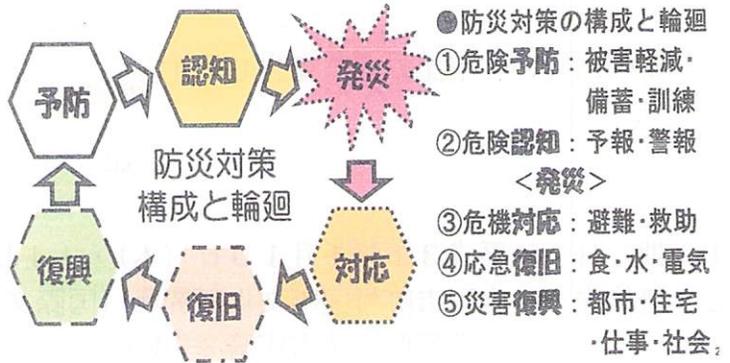
(2) 2つの危機管理と防災対策

- ◇リスク管理(Risk management)
- ・発生する可能性あるリスク(潜在危機)に対して、事前に「リスク軽減」及び「リスク対応の準備(計画・訓練・備蓄)」を実施する危機管理
- ◇クライシス管理(Crisis management)
- ・発生したクライシス(顕在化した危機)事態に対応し、その拡大を防ぎ迅速に終息させる危機管理

◇危機管理と防災対策の構成

防災	危機管理の意義	
予防	Risk Management	想定された被害の軽減、訓練・対応準備で、リスク軽減を図る。
認知		危機が発現する前に、注意報・警報等の情報で状況を認知し、避難行動でリスクを回避する。
対応	Crisis Management	発生した危機事態(Crisis)に対応し、危機・被害の拡大を防ぐ。
復旧		発生した被害を応急・緊急に復旧し、危機事態を回避する。
復興	Risk Management	将来の地域問題(地域衰亡のリスク)の改善を目標に、地域・経済・生活を再建する。

危機管理と防災対策の構成  
— 予防・認知・対応・復旧・復興 —



◇地域防災計画等の構成

- ①災害予防対策—事前予防 ②災害対応対策—事後減災 ③復旧・復興対策  
・①、③がまだまだ不足、充実すべき

(3) 地域の防災力を高める「防災まちづくり」

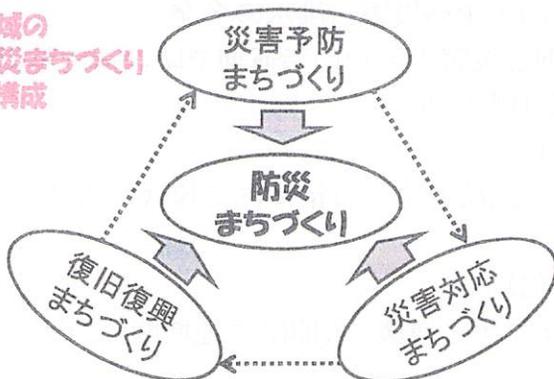
◇災害に強い地域・まちをつくる「防災力」とは

- ①予防力／事前防災で被害軽減←危機を起こさない (Risk M.)
- ②対応力／発災後の対応で被害拡大を防ぐ (Crisis M.)
- ③復興力／速やかに復旧復興。関連間接被害を軽減し、余力を持った創造的な復旧復興で将来に備える (Risk M.)

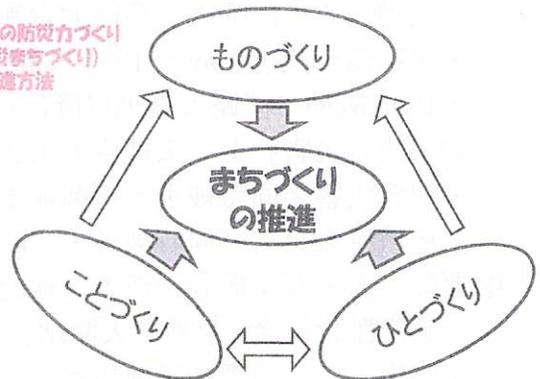
◇「防災まちづくり」を進める基盤

- ・ 取組む「ひとづくり」と関心のある人の出会いの場をつくる「ことづくり」
- ・ 3人寄ればことは進む

地域の防災まちづくりの構成



地域の防災力づくり(防災まちづくり)の推進方法



(4) 地域防災力を高める自助・共助・公助の連携

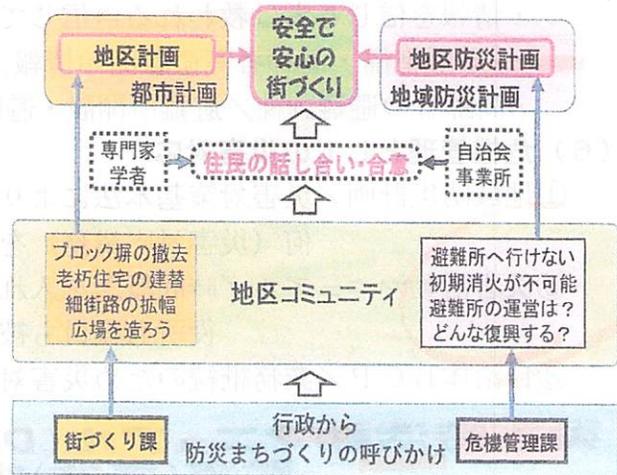
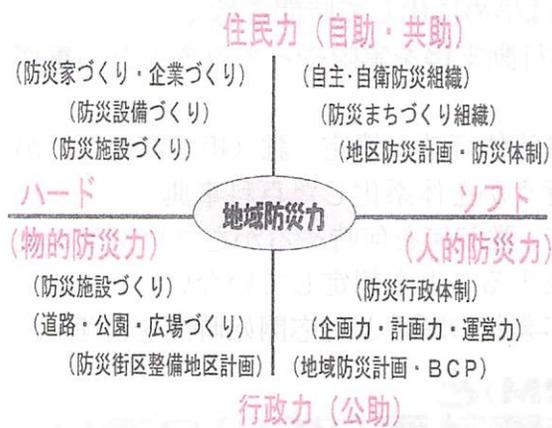
- ・ 自助は防災の根源／自助：共助：公助＝7：2：1？
- ・ 法則1「自助が共助を可能にする」←共助は自助の固まり
  - ・ 自助で被害を軽減した人が隣人に手を差し伸べることが出来る
- ・ 法則2「共助が自助を促進する」
  - ・ 地域の共助は、平時に高齢者の自助を促し、自助を支援する
- ・ 法則3「自助と共助が公助を有効にする」
  - ・ 公助の最大の課題「人手不足・職員不足」を補い公助を有効にする

# 防災・危機管理の主体と自助・共助・公助

— 個人・自助 / 地域・共助 / 行政・公助 —

危機管理	防災対策	行政・公共機関	地域社会	個人
		公助	共助	自助
Risk Management	予防	公共施設 防災都市づくり	訓練・備蓄 防災まちづくり	備蓄・ 自宅・自社補強
Crisis Management	認知	リスク情報発信	リスク情報認知・危機退避行動	
	対応	業務継続計画 BCP	地区防災計画 CCP	マイ防災計画 LCP
	復旧	ライフライン	避難生活(在宅避難+避難所避難)	
Risk Management	復興	都市基盤施設 復興都市づくり	地域社会 復興まちづくり	住宅再建・ 産業(仕事)復興

## 地域に防災力をつける公民協働の防災まちづくり



### (4) リスク管理としての「災害予防」— 被害軽減と準備 (訓練・備蓄) —

◇ 防災まちづくり / 被害軽減による災害予防 (地域強靱化)

- ・ 建物の耐震化
- ・ 建物の不燃化
- ・ 防災基盤整備 (防災街区整備)

◇ 防災訓練 / 災害対応により被害軽減する訓練

- ・ 消火・救出救助・避難・避難所運営・体制など

◇ 防災備蓄 / 被災後の人的被害軽減のための備蓄

- ・ 食糧・飲料水・生活用具・トイレ・ポンプなど

### (5) リスク管理としての情報認知と早めの対応

- ・ 予知災害 / 発災前に危険予測情報が出され、それを認知してリスク回避可能
- ・ 突発災害 / リスクが突発する災害

## 気象災害の種類と情報 & 避難

		事前の情報				避難場所
		ハザードマップ	現象情報	危険情報	避難情報	
洪水	内水氾濫	浸水区域図	気象予報 * 特別警報 * 警報 * 注意報	なし	自治体による 避難情報 ・ 避難指示 ・ 避難勧告 ・ 避難準備 ・ 高齢者等 避難開始 (避難準備情報の 変更2016)	避難場所 (水平避難) 避難ビル (垂直避難)
	外水氾濫	浸水区域図		指定河川洪水情報 <注意・警戒・危険>		
土砂災害	がけ崩れ	* 危険箇所 * 警戒区域	(特別警報の 創設2016) ○ 特別警報 ○ 警報 ○ 注意報	土砂災害警戒情報		避難場所 (水平避難) 避難ビル (垂直避難)
	土石流					
	雷	なし	雷 注意報			屋内・地下
	竜巻	なし	竜巻 (予報なし)			屋内・地下

# 火山噴火・地震／津波と情報&避難

		噴火前の情報			避難場所
噴火 火山	噴火区域図 火砕流区域図	噴火警報 噴火予報	降灰予報	自治体による 避難情報	退避小屋 (屋内)
	地震前の情報		地震後の情報		避難場所
	ハザードマップ	現象情報	危険情報	避難情報	
地震	地震動 確率的地震動分布 図 揺れマップ	地震情報 * 震源 * 規模 * 震度	緊急地震速報 (震度6弱以上で 特別警報)	—	(避難所)
	津波 津波浸水区域図	(念のため津 波に注意して ください)	津波情報 * 大津波警報 * 津波警報 * 津波注意報 (時間・高さ)	自治体による 避難情報 ・ 避難指示 (津波情報に伴 い指示)	緊急 避難場所 津波避難ビ ル
	火災 火災の地域危険度 (東京都)	?	?	?	緊急 避難場所

◇「空振り」は許されるが「見逃し」は許されない

- ・情報を信じる者は救われる⇒信じて避難情報を早めに出す
- ・「避難準備・高齢者等避難開始情報」は早めに出して時間を稼ぐ
- ・高齢者の避難訓練／避難所開設・避難行動支援を実際やってみることが重要

## (6) 危機管理としての災害対応

- ①地域防災計画／災害対策基本法により自治体行政が策定。誰（担当部課係）が何（災害対応業務）を行うかを体系化した百科事典
- ②災害活動マニュアル／時間概念を入れて、誰が何を何時やるかをプログラム化  
役所も職員も被災することを想定していない
- ③自治体BCP／業務継続のため災害対応業務の順番と対応開始時間を計画

## 災害時活動マニュアル(DRM)と 業務(事業)継続計画(BCP)の違い

<p>「活動マニュアル」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの業務を誰が、<b>どういう手順</b>で行うのか。</li> <li>・全職員が被災せず、取り組む。</li> <li>・それぞれの担当係ごとに、行 うべき活動が順番に書かれて いるが、活動の着手時間と業 務開始時間の整理はされてい ない。</li> </ul>	<p>「業務継続計画」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の制約を想定し、<b>限ら れた資源での対応</b>を考える。</li> <li>・限られた人員で行うための <b>重要業務の順位付け</b></li> <li>・重要業務の業務再開目標時 間の設定</li> <li>・業務再開のための着手時間 の設定</li> </ul>
--	---

## (7) 危機管理としての応急復旧

- ◇震災関連死を防ぐ住まい・ライフラインの確保
  - ・被災者の命を守るための応急復旧
  - ・高齢者に多い「震災関連死」を防ぐ←高齢社会対応

◇「地区防災計画」とは

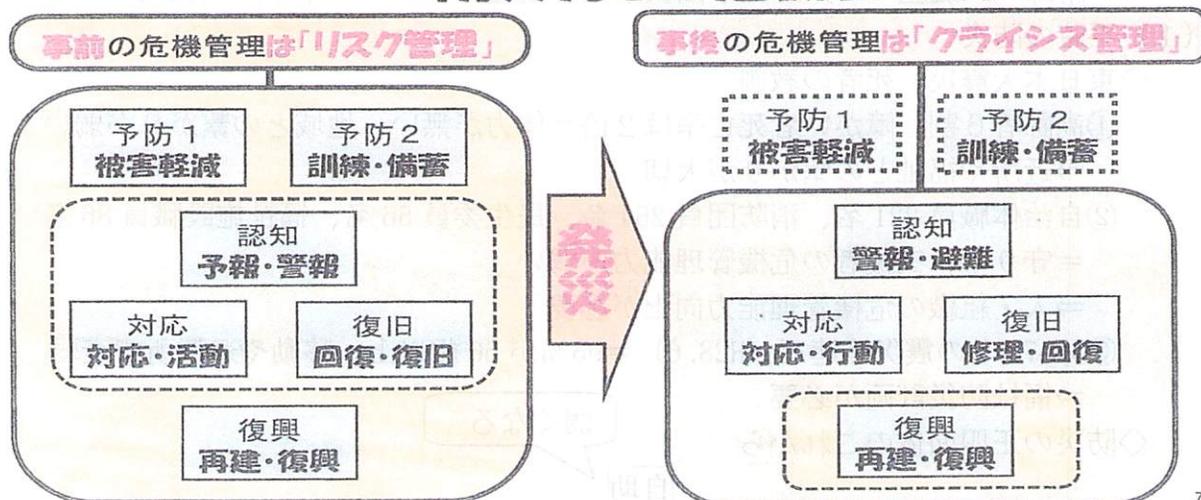
- ・東日本大震災の教訓から 2013 災害対策基本法改定で創設
- ・地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進する
- ・一定地区の居住者・事業者の自発的な防災活動を計画にまとめる
- ・地域防災計画による自治体防災活動と地区防災計画による住民の防災活動を連携し、防災力の向上を目指す

## (8) リスク管理としての災害復興

- ・被災地の衰退に備える事前復興対策、事前復興計画
- ・東京都／震災復興マニュアル（復興施策編）（復興プロセス編）がある

(9) まとめ…「防災力とは危機管理能力」である

## < 防災力とは危機管理能力 >



78

◇想定外を超越するために必要な2つの「そうぞう力」

- ①想像力／将来起こるであろう地域最大のリスクを想像する能力
- ②創造力／想像されたリスクに対し、将来の地域に最適な予防策・対応策を考え、工夫し、創造する能力

◇最大の危機に、適時・的確に対応する2つの「力」

- ①想像力／気象情報から災害状況、地震後の火災がもたらす事態を想像する力
- ②決断力／空振りを恐れず、クライシス（顕在化した危機）を認識し、適時的確に判断し、発信する力

### (10) 地方議員に求めること

- ・ 地方議員は公人である前に住民である
- ・ 災害時の活動は平時以下でも平時以上でもない
- ・ 学校防災の強化に目を向けるべき
- ・ 地域防災計画・災害活動マニュアル・BCPを充分理解する
- ・ 平時も発災初動期も住民目線、女性目線で活動する
- ・ 発災3日は住民として活動する
- ・ 議員としての活動には、議会内（会派）連携の体制づくりを
- ・ 公平、平等、公正が災害対応の原則
- ・ 行政を支援し、住民を支援する（職員、行政も被災者）
- ・ 復旧・復興期から執行部（行政）に対するチェック機能を

【講義 2・演習】 **平時の防災と議員の役割**

【講義 3・演習】 **災害時・復旧・復興期の議員の役割**

講師 鍵屋 一 / 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授

(1) 平時の防災

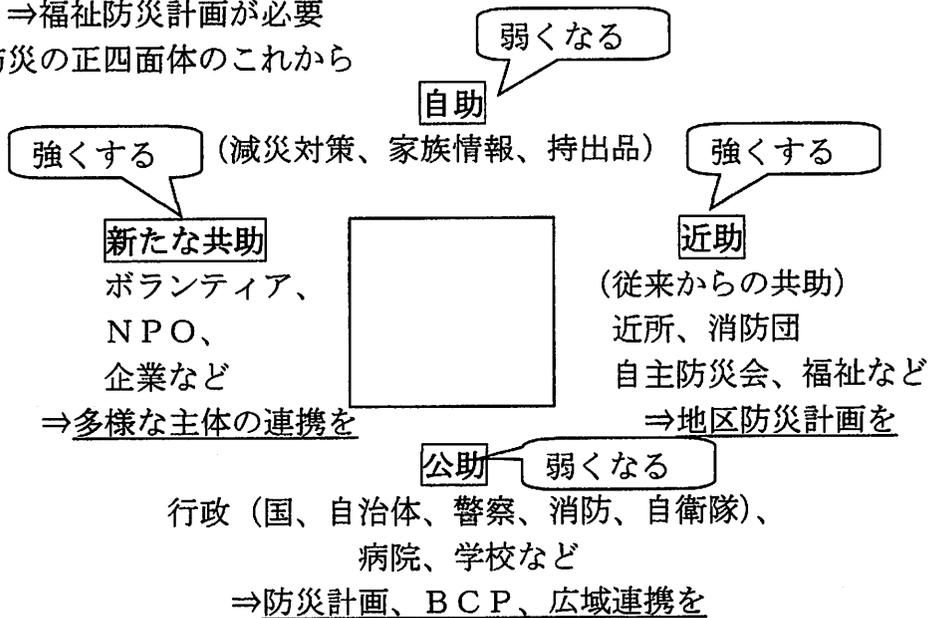
◇東日本大震災 死者の教訓

①高齢者 6割、障がい者死亡率は 2倍 = 体力が無い、地域との繋がりが弱い  
⇒近所や福祉との繋がりが大切

②自治体職員 221名、消防団員 254名、民生委員 56名、福祉施設職員 86名  
= 守り手、支援者の危機管理能力が弱い  
⇒人・組織の危機管理能力向上が必要

③3,472名の震災関連死 (H28.6) = 95%が 66歳以上、移動や避難所で衰弱  
⇒福祉防災計画が必要

◇防災の正四面体のこれから



- ・高齢化がどんどん進む ・単身世帯がどんどん増える
- ・近所づきあいが減っている ・町内会自治会等活動への参加が減っている
- ・減り続ける消防団員 ・減り続ける自治体職員 (公助にも限界がある)

◇組織は「非日常」が苦手

日常 / 継続性・安定性・先例重視 ⇔ 非日常・危機時 / 臨機応変な対処必要  
日常 / 予測可・マニュアル化した仕事 ⇔ 非日常・危機時の危機管理を敬遠

◇なぜ逃げないのか? …「自分は大丈夫」

⇒正常化の偏見 ←都合の悪い情報を無視したり過小評価する人間の特性

(2) 平時の防災 ワークショップ

◇大災害時に行政が効果的な対応をするために「平時にすべきこと」とは?

◇命を守る地震対策の優先順位は?

⇒事前対策 ①住宅の耐震化 ②家具固定など室内の安全化

⇒直後対策 ①津波・土砂崩れから逃げる ②初期消火 ③救助

(3) 災害時の議会・議員活動 ワークショップ

◇大災害時に議会、議員が効果的な対応をするためにどうする?

#### (4) 災害時の議会・議員活動

- ◇ 応急対策期の議会・議員 — 「じゃまをしない」を超えて—
  - ・ 活動ルール／議長への情報一元化
  - ・ 活動の道具／情報・場所・機会
  - ・ 積極的な情報提供／行政、市民双方へ
  - ・ 積極的な地域活動
- ◇ 復旧・復興期の議会・議員 — 通常時の対応を超えて—
  - ・ 国や県との政治的調整
  - ・ 議長のリーダーシップ
  - ・ 審議方式／全議員、特別委員会、通常の委員会・・・
  - ・ 行政と住民のパイプ役／無駄は許さず、地域特性を踏まえ、エゴは許さず
- ◇ 地方議会の役割＝使命
  - ⇒ 災害時の議会／法制度も実態も役割が明確でなく、先行研究もない
  - ☆ 住民の命を守る（余力があれば財産も）⇒ ※議会・議員だけではできない
  - ⇒ 執行機関と協働し、国、県、防災関係機関、国民に働きかける
- ◇ 災害時の議会・議員の役割
  - ① 地域での支援活動／避難所運営支援、在宅避難者情報ニーズ把握、地域リーダー
    - ⇒ 先行事例では議会活動ではない
    - ※ 高知県議会は議会災对本部員として議員派遣活動（公務）に位置付け
  - ② a 情報収集と市災害対策本部への提供＝窓口を議長に一元化
    - ※ いったもん勝ちを防ぐ、職員を守る
  - ② b 市災害対策本部情報等の住民への提供・発信
  - ③ 視察の受け入れ
    - ※ 執行機関は応急対応で対応は無理＝第2の災害となる
    - ⇒ 議会が視察を受け入れ、外部支援の確保を図る（提案）
  - ④ 要望活動
    - ⇒ 議会・議員の政治力を活かし国や関係機関に要望し早期対策を実施させる
  - ⑤ 復興計画
    - ⇒ 自治体で策定した復興計画を議決事件に追加
    - ※ 正当性確保、しかし変更・改正に対して硬直的

#### (5) 議会が「正常化の偏見」を破る

⇒ 平時から防災所管以外の常任委員会で各部署の防災の質疑を

#### 【講演・事例紹介】**災害時の避難所運営を経験して**

講師 峯山秀次郎／熊本市東区若葉校区自治協議会 事務局長

漆野 和也／熊本市東区役所区民部総務企画課 主査

- ◇ 熊本地震発生時の熊本市指定避難所「若葉小学校体育館避難所」における若葉校区自治協議会の対応について「その時避難所内では」のテーマで体験にもとづいた生の情報を紹介いただく。
- ・ 特に自ら作成した運営組織図により、行政・医療班と自治協議会（事務局長）各班との意思疎通がうまくいったことが良かったとのこと。（組織図を頂く）
- ・ 課題は①避難者と行政・医療関係者との相談室が必要
  - ② 女子更衣室が必要⇒ 学校長に要請し体育館用具室を使った
  - ③ 授乳室が必要⇒ 準備できず乳児を抱えての車中泊を強いた
  - ④ ペットと一緒にの方の対応が必要⇒ 対応できず車中泊を強いた

## 6 所 感

### [講義1]「地域防災力を向上させるために」

広範囲にわたる防災力向上への示唆を頂いた。「防災力とは危機管理能力」とまとめられたが、危機管理と防災対策についての基本知識は今後の議会・議員活動の大いなる糧となるであろう。

### [講義2・演習]「平時の防災と議員の役割」

### [講義3・演習]「災害時・復旧・復興期の議員の役割」

多くの被災地にての体験・調査にもとづく講義であった。ワークショップで全国から参加した議員との「災害時の議会・議員の対応」についての意見交換は、自らの考えを整理する機会ともなり、平成30年度に取組んだ新城市議会BCPの策定に大いに参考になった。

### [講演・事例紹介]「災害時の避難所運営を経験して」

H30年5月に熊本地震の対応について熊本市を視察し、避難所運営に対応した行政側の区長の実体験を伺った。今回は別の避難所運営を体験された住民側代表から伺った。その比較も出来て貴重な講演であった。また、体験を基に避難所運営のマニュアルを作成されたものを頂いた。本市の今後の避難所およびその運営のあり方を考察するに大いに参考にすべきものである。

平成31年4月23日

新城市議会議長 丸山隆弘 様

新城市議会議員 鈴木達雄

研修に参加しましたので報告します。

- 1 研修日時 平成31年1月17日(木) 13時～16時45分
- 2 研修先 岩倉市生涯学習センター  
岩倉市本町神明西20番地 サクランド岩倉
- 3 研修名 議会改革第2ステージを考える東海からチーム議会を目指して
- 4 研修参加者 新城市議会議員 鈴木達雄
- 5 研修項目

【基調講演】 「地方議会から地位を変え、地域から日本を変える」

・北川正恭 早稲田大学名誉教授 早稲田大学マニフェスト研究所顧問

【先進事例報告】 「情報公開No.1の市議会を目指して」

・黒川武 岩倉市議会議長

【議会パネルディスカッション】

・黒川武 岩倉市議会議長                      ・ビアンキ・アンソニー 犬山市議会議長  
・北川正恭 早稲田大学名誉教授              ・(コーディネーター) 川上文浩 可児市議会前議長

【先進事例報告】 「議会事務局の広域連携の模索」

・田上元一 可児市議会事務局長

【議会事務局パネルディスカッション】

・西尾泰昭 新城市議会事務局長              ・田上元一 可児市議会事務局長  
・加藤都志雄 瀬戸市議会事務局長              ・(コーディネーター) 清水克士 大津市議会局次長

## 6 所感

全国的にも議会改革の先進市議会と評される各議会の参加を得ての研修会である。そこに新城市議会事務局長がパネラーとして登壇されてとても名誉なことであった。しかしその実、新城市議会の議会改革はまだまだ他の先進議会には後れを取っていることを再認識する機会ともなった。市民や若者・学生に議会を知ってもらい議会への参加を促す活動についての報告を特に興味を持って聴いた。しかし新城市議会は政策形成サイクルを構築への端緒についたばかり、足元を固めることが先決である。議会改革に定型は無く、自ら議論し道を選びながら進めることが結果確実に速いのではないかと再認識し、本市議会の議会改革への思いをあらためて強くした。

また、ディスカッションから、各議会でも議会改革には議会事務局の力が非常に大きいことがわかった。本市議会でも議員のパートナーとして議会事務局の活躍に大いに期待するところである。